

別記
様式第1号(第4条関係)

ひなたのチカラ林業経営者名簿への登録申請書

文 書 番 号
年 月 日

宮崎県知事 殿

主たる事務所の所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

(認定事業主の有無 有 無 *該当する方に○をつけること。)

上記記載の主たる事務所の所在地、代表者氏名等及び様式第2号の林業経営者に関する情報について、知事がひなたのチカラ林業経営者名簿へ登録し、公表する情報として登録申請します。

記

添付書類

林業経営者に関する情報(様式第2号)		事業実績を証する書類(契約書等の写し)	
登記事項証明又は住民票		遵守する行動規範やガイドライン等の写し	
県税の納税証明書		行動規範等の遵守のための取組内容を証する書類(研修受講修了証の写し等)	
雇用に関する文書の様式		連携事業体との協定書又は同意書の写し	
社会・労働保険等への加入状況の確認書類		森林施業プランナー等の資格証等の写し	
就業規則		誓約書(様式第3号)	
貸借対照表及び損益計算書(これらに類する書類)の写し		その他書類	

注:添付する書類に○を付けてください。

様式第2号(第4条関係)

林業経営者に関する情報

1. 雇用の状況

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する文書 交付の有無	社会・労働保険等への加入状況					
				労災保険	労災 保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金 保険	退職金 共済等
(人)	(人)	有 無	有 無	人	／1000	人	人	人	人
					／1000				



5年後の目標 (うち常用)
人
(人)

※林業現場作業職員には、造林、保育、伐採その他の森林施業に従事する者の数を記載し、事務系等職員には、事務系職員のほか林業現場作業職員でない職員の数を含めて記載すること。
※職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。
※社会・労働保険等への加入状況には、林業現場作業職員及び事務系等職員の加入状況を記載すること。
※労災保険料率には、上部に林業現場作業職員、下部に事務系等職員を記載すること。
※退職金共済等には、中小企業退職金共済、林業退金共済制度のほか、任意積立金等自社の退職金制度を含めて記載すること。
注1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。
注2 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

2. 技術者・技能者の数

	技術者・技能者数(人)								
	森林施業プランナー	技術士(森林部門)	林業技士 (林業経営部門) (森林総合監理部門)	フォレスター(森林総合 監理士)	フォレスト マネージャー	フォレスト リーダー	フォレスト ワーカー	森林作業道作設 オペレーター	技能士
現況	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1年次	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2年次	人	人	人	人	人	人	人	人	人
3年次	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4年次	人	人	人	人	人	人	人	人	人
5年次	人	人	人	人	人	人	人	人	人

注1 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。
注2 技術士とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のうち「森林部門」の技術士のこと。
注3 林業技士とは、(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のうち、「林業経営」及び「森林総合監理」部門の林業技士のこと。
注4 フォレスター(森林総合監理士)とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。
注5 フォレストワーカー(林業作業士)、フォレストリーダー(現場管理責任者)、フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。
注6 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。
注7 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。

3. 林業機械の保有状況

現状【登録時】												
グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー パンチャ	スキッダ					
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。



5年後の目標												
グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー パンチャ	スキッダ					
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台

4. 事業量等

実績【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】														
		素材生産						造林事業			左記以外の 林業の事業 量	事業区域	素材生産の請負が ある場合は、主な事 業者名を記載	造林の請負がある 場合は、主な事業者 名を記載
		主伐			間伐			植付 (ha)	下刈り (ha)	その他 (ha)				
		面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)	面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)							
〇〇年	直営											市(町、村)		
	請負													
	合計													
〇〇年	直営											市(町、村)		
	請負													
	合計													
〇〇年	直営											市(町、村)		
	請負													
	合計													



5年間の目標【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】															
		素材生産						造林事業			左記以外の 林業の事業 量	事業区域	素材生産 の請負が ある場合 は、主な 事業者名 を記載	造林の請 負がある 場合は、 主な事業 者名を記 載	県外で林業経営者 の選定を受ける(予 定を含む)場合は、 該当する全ての都道 府県名を記載
		主伐			間伐			植付 (ha)	下刈り (ha)	その他 (ha)					
		面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)	面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)								
〇〇年	直営											県 市(町、村)			
	請負														
	合計														
〇〇年	直営											県 市(町、村)			
	請負														
	合計														
〇〇年	直営											県 市(町、村)			
	請負														
	合計														
〇〇年	直営											県 市(町、村)			
	請負														
	合計														
〇〇年	直営											県 市(町、村)			
	請負														
	合計														

※事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年から過去3か年とすること。
※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう(以下、「直営施業」という。)。
※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※素材生産量は丸太材積とすること。
※生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。
※造林事業量のうちその他には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。
※「左記以外の林業の事業量」の欄には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等について記載すること。

(他者への請負により素材生産を行う場合、チェック)
☐
他者への請負により素材生産を行う場合は、素材生産量は年間3,000m³以上の目標を有していること。また、主伐生産性が7m³／人日及び間伐生産性が4m³／人日以上(ただし、既に年間素材生産量が3,000m³以上、主伐生産性が7m³／人日又は間伐生産性が4m³／人日に達している場合は、当該指標については現状以上)目標を有している林業経営者への請負に努めます。

5. 主伐後の再造林の確保

(1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

① 主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制

有して いる	今後整 備する
☐	☐

② 連携する他の林業経営者と一体的に実施する体制
(連携相手等の名称:)

☐	☐
--------------------------	--------------------------

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

(2)適切な更新

① 自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施

取り組んで いる	今後取 り組む
☐	☐

② 他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ

☐	☐
--------------------------	--------------------------

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

【再造林に関する事業計画】

区分		現在	1年次	2年次	3年次	4年次	目標年次 (5年次)	合計 (1～5年次)
主伐面積	主伐 (針葉樹)①	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
	主伐 (広葉樹)②	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
	計(①+②)	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
再造林(植栽)③		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
再造林率(③/①)								%

備考:主伐面積及び再造林(植栽)③については、他者への請負等、連携事業体による事業量を含めた事業量を記載すること。

6. 生産管理の取組

① 作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直

取り組んで いる	今後取 り組む
☐	☐

② 作業システムの改善

☐	☐
--------------------------	--------------------------

③ 請負者(林業経営者)に対する適切な生産管理の働きかけ

☐	☐
--------------------------	--------------------------

④ その他 ()

※上記4で、素材生産の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。(③については、他者への請負がある場合)

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年以内にに取り組む意向を有する場合にチェック。

7. 原木の安定供給・流通合理化等

① 製材工場等需要者との直接的な取引
(取引先名:)

取り組んで いる	今後取 り組む
☐	☐

② 取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷
(取りまとめ機関名:)

☐	☐
--------------------------	--------------------------

③ その他 ()

※生産した木材を自ら販売している(今後販売する)場合、該当する項目にチェック。
※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年以内にに取り組む意向を有する場合にチェック。

8. 造林・保育の省力化・低コスト

	取り組んでいる	今後取り組む
① 伐採と造林の一貫作業システムの導入	☐	☐
② コンテナ苗の使用	☐	☐
③ 低密度植栽	☐	☐
④ 下刈りの省力化	☐	☐
⑤ 請負者(林業経営者)に対する造林作業の低コスト化の働きかけ	☐	☐
⑥ その他 ()		

※造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。(⑤については、他者への請負がある場合)
※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年以内にに取り組む意向を有する場合にチェック。

10. 雇用管理の改善

	取り組んでいる	今後取り組む
① 現場作業員の常用化	☐	☐
② 現場作業員への月給制の導入	☐	☐
③ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実	☐	☐
④ 現場作業職員の社会保険・労働保険、退職金共済等への加入	☐	☐
⑤ 請負者(林業経営者)に対する雇用改善の働きかけ	☐	☐
⑥ その他 ()		

※該当する項目にチェック。(⑤については、他者への請負がある場合)
※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年以内にに取り組む意向を有する場合にチェック。

9. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	策定・遵守済	策定・遵守予定
① 経営者独自の行動規範の策定	☐	☐
② 所属する業界団体等による行動規範の策定(策定主体:)	☐	☐
③ 都道府県・市町村等行政の策定したガイドラインの遵守(策定主体:)	☐	☐
④ 行動規範の遵守のための取組(研修会の参加等)(取組内容:)	取組済で今後も実施 ☐	今後は実施 ☐
⑤ 請負者(林業経営者)に対する行動規範の策定及びその遵守のための取組(研修等)の働きかけ	☐	☐
⑥ その他 ()		

※素材生産又は造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。(⑤については、他者への請負がある場合)
※「策定・遵守予定」欄は、現在策定・遵守していないが、1年以内に策定・遵守する意向を有する場合にチェック。

11. 労働安全対策等

	取り組んでいる	今後取り組む
① リスクアセスメント	☐	☐
② 防護具等の着用の徹底	☐	☐
③ 作業現場の安全巡回	☐	☐
④ 専門家による安全診断・指導	☐	☐
⑤ 労働安全対策の取組(研修会の参加等)(取組内容:)	☐	☐
⑥ 請負者(林業経営者)に対する労働安全対策の働きかけ	☐	☐
⑦ その他 ()		

※該当する項目にチェック。(⑥については、他者への請負がある場合)
※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年以内にに取り組む意向を有する場合にチェック。

12. 常勤役員の設置

① 常勤役員の設置状況

設置している

設置していない

13. 経営管理に関すること

① 法人の場合 → 別添「経営管理に関する情報」とおり

② 個人の場合 →

単位:円

区分	直近の事業年度	直近の前の事業年度	直近の前々事業年度
資産額			
負債額			
納税額			

14. 林業関係団体等への加入、地域への貢献、表彰実績、安全対策の取組状況等

林業関係団体等への加入、地域への貢献、表彰実績、安全対策の取組状況等に関する情報			
宮崎県森林組合連合会への加入	有	NPO法人　ひむか維森の会への加入の有無	有
	無 * 該当する方に○を記載		無 * 該当する方に○を記載
宮崎県造林素材生産事業協同組合への加入の有無	有	責任ある素材生産事業体認証(CRL)の有無	有
	無 * 該当する方に○を記載		無 * 該当する方に○を記載
宮崎県木材協同組合連合会への加入の有無	有	伐採・造林に関する行動規範遵守のための取組(研修会の参加等) (取組内容：	

※地域への貢献(国土緑化への貢献、防災活動、ボランティア活動等)、表彰実績、経営の健全性(FSC森林認証、SGEC「緑の循環」認証、ISO取得状況、実践体制基礎評価)、指名停止処分等の状況等について記載する。
※表彰実績は過去10年間、地域への貢献活動等は過去5年間における林業経営者としての実績を記載できるものとする。
注 実践体制基礎評価とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業(以下「提案型施業」という。)に取り組む林業事業者について、提案型施業を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。

署名 _____

(別添) 経営管理に関する情報

(1) 貸借対照表の要旨

区分		直近の前々年度事業	直近の前の事業年度	直近の事業年度
資 産	流動資産			
	固定資産			
	繰延資産			
	資産合計			
負 債	流動負債			
	固定負債			
	負債合計			
純 資 産	資本金			
	資本剰余金			
	資本準備金			
	その他資本剰余金			
	利益剰余金			
	利益準備金			
	その他利益剰余金			
	自己株式			
	評価・換算差額等			
純資産合計				
負債及び純資産合計				

(2) 損益計算書の要旨

区分	直近の前々年度事業	直近の前の事業年度	直近の事業年度
売上高			
売上原価			
売上総利益			
販売費及び一般管理費			
営業利益			
営業外利益			
営業外費用			
経常利益			
特別利益			
特別損失			
税引前当期利益			
法人税等充当額			
税引後当期利益			

(3) 自己資本比率及び経常利益金額等

区分	直近の前々年度事業	直近の前の事業年度	直近の事業年度
自己資本比率 (%)			
経常利益			
減価償却費			
経常利益金額等			

宮崎県知事 殿

住 所
氏 名
(法人にあつてはその名称及び代表者の氏名)
生年月日 年 月 日

誓 約 書

私は、ひなたのチカラ林業経営者の登録申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

※チェック欄(該当する場合、口欄にチェックを入れてください。)

口 1. 関係法令等に関し、次の①から⑥までの重大な事実はありません。

- ① 現在、行政機関から、法令違反、不正の行為等により入札への参加資格の停止や業務停止命令を受けている。
- ② 自己及び下記の構成員・役員等が、森林法(昭和26年法律第249号)、自然公園法(昭和32年法律第161号)及び宮崎県立自然公園条例(昭和36年条例第12号)違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から1年を経過していない。
- ③ 自己及び代表権を有する役員が、森林法、自然公園法及び宮崎県立自然公園条例を除く法令等において、拘禁刑以上の刑に当たる犯罪の容疑により公訴を提起され、又は罰金刑以上の刑を宣告された日から1年を経過していない。
- ④ 行動規範、ガイドライン等を遵守していない。
- ⑤ 森林施業に関し不正又は不誠実な行為を行い、これまでに行政機関から文書等による指導を受けたことがあり、改善していない。
- ⑥ 林業死亡労働災害(経営者等が労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)違反又は刑法(明治40年法律第45号)第211条の業務上過失致死傷の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたものに限る。)を発生させた日から1年を経過していない。

口 2. 自己及び下記の構成員・役員等は、次の①から③までのいずれにも該当するものではありません。

また、事業運営に対し、次の①から③までのいずれの関与もありません。

- ① 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- ② 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- ③ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

口 3. 県税に未納はありません。

口 4. 今後、登録有効期間が満了するまでに上記1から3に該当するに至った場合については、遅滞なく知事に報告します。

記

(役員等一覧)

役職名	(フリガナ) 氏 名	住 所	生年月日

※ 欄が不足する場合は、必要事項を記入の上、別途、添付すること。

様式第4号(第5条関係)

文 書 番 号
年 月 日

宮崎県知事 殿

市町村長

林 業 経 営 者 の 登 録 推 薦 に つ い て

ひなたのチカラ林業経営者登録・公表実施要領第5条の規定に基づき、下記林業経営者を登録していただきますよう推薦いたします。

記

- 1 推薦する林業経営者名
- 2 推薦の理由
- 3 添付書類
要領第4条第1項及び第2項に基づく申請書類

様式第5号(第6条関係)

文 書 番 号
年 月 日

市町村長 殿

宮崎県知事

ひなたのチカラ林業経営者名簿への登録に係る意見について

年 月 日付けで から申請(推薦)のあった標記について、ひなたのチカラ林業経営者登録・公表実施要領第6条の規定により、貴職の意見を求めますので、 年 月 日までに回答して下さい。

様式第6号(第7条関係)

ひなたのチカラ林業経営者名簿

登録番号	登録年月日 (登録情報の 変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事業所の 所在地	電話番号	認定事業主

※認定事業主の場合、認定事業主の欄に○を記載すること。
注:「認定事業主」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第5条第1項に基づき、雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての計画を作成し、知事の認定を受けた事業主のこと。

1. 雇用の状況

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する文書 交付の有無	社会・労働保険等への加入状況					
				労災保険	労災 保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金 保険	退職金 共済等
人	人	有 無	有 無	人	／1000	人	人	人	人
(人)	(人)	*該当する方に○を記載	*該当する方に○を記載		／1000				

5年後の目標
(うち常用)

人
(人)

※林業現場作業職員には、造林、保育、伐採その他の森林施業に従事する者の数を記載し、事務系等職員には、事務系職員のほか林業現場作業職員でない職員の数を含めて記載すること。
※職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。
※社会・労働保険等への加入状況には、林業現場作業職員及び事務系等職員の加入状況を記載すること。
※労災保険料率には、上部に林業現場作業職員、下部に事務系等職員を記載すること。
※退職金共済等には、中小企業退職金共済、林業退職金共済制度のほか、任意積立金等自社の退職金制度を含めて記載すること。
注1「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。
注2「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

2. 技術者・技能者の数

	技術者・技能者数(人)								
	森林施業プランナー	技術士(森林部門)	林業技士 (林業経営部門) (森林総合監理部門)	フォレスター(森林総合 監理士)	フォレスト マネージャー	フォレスト リーダー	フォレスト ワーカー	森林作業道作設 オペレーター	技能士
現況	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1年次	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2年次	人	人	人	人	人	人	人	人	人
3年次	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4年次	人	人	人	人	人	人	人	人	人
5年次	人	人	人	人	人	人	人	人	人

注1 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。
注2 技術士とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のうち「森林部門」の技術士のこと。
注3 林業技士とは、(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のうち、「林業経営」及び「森林総合監理」部門の林業技士のこと。
注4 フォレスター(森林総合監理士)とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。
注5 フォレストワーカー(林業作業士)、フォレストリーダー(現場管理責任者)、フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。
注6 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。
注7 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。

3. 林業機械の保有状況

現状【登録時】													
グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー パンチャ	スキッド						
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台



5年後の目標													
グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー パンチャ	スキッド						
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。

4. 事業量等

実績【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】														
		素材生産						造林事業			左記以外の 林業の事業 量	事業区域	素材生産の請負が ある場合は、主な事 業者名を記載	造林の請負がある場合 は、主な事業者名を記 載
		主伐			間伐			植付 (ha)	下刈り (ha)	その他 (ha)				
		面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)	面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)							
〇〇年	直営											県 市(町、村)		
	請負													
	合計													
〇〇年	直営											県 市(町、村)		
	請負													
	合計													
〇〇年	直営											県 市(町、村)		
	請負													
	合計													



5年間の目標【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】															
		素材生産						造林事業			左記以外の 林業の事業 量	事業区域	素材生産 の請負が ある場合 は、主な 事業者名 を記載	造林の請 負がある 場合は、 主な事業 者名を記 載	県外で林業経営者の選 定を受ける(予定を含む) 場合は、該当する全て の都道府県名を記載
		主伐			間伐			植付 (ha)	下刈り (ha)	その他 (ha)					
		面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)	面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)								
〇〇年	直営											県 市(町、村)			
	請負														
	合計														
〇〇年	直営											県 市(町、村)			
	請負														
	合計														
〇〇年	直営											県 市(町、村)			
	請負														
	合計														
〇〇年	直営											県 市(町、村)			
	請負														
	合計														
〇〇年	直営											県 市(町、村)			
	請負														
	合計														

※事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年から過去3ヶ年とすること。

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう(以下、「直営施業」という。).

※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※素材生産量は丸太材積とすること。

※生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。

※造林事業量のうちその他には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。

※「左記以外の林業の事業量」の欄には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等について記載すること。

(他者への請負により素材生産を行う場合、チェック)

他者への請負により素材生産を行う場合は、素材生産量は年間3,000m³以上の目標を有していること。また、主伐生産性が7m³/人日及び間伐生産性が4m³/人日以上(ただし、既に年間素材生産量が3,000m³以上、主伐生産性が7m³/人日又は間伐生産性が4m³/人日に達している場合は、当該指標については現状以上)目標を有している林業経営者への請負に努めます。

5. 主伐後の再造林の確保

(1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

	有して いる	今後整 備する
① 主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制	☐	☐
② 連携する他の林業経営者と一体的に実施する体制 (連携相手等の名称:)	☐	☐

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

(2)適切な更新

	取り組んで いる	今後取 り組む
① 自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施	☐	☐
② 他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ	☐	☐

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

【再造林に関する事業計画】

区分		現在	1年次	2年次	3年次	4年次	目標年次 (5年次)	合計 (1～5年次)
主伐面積	主伐 (針葉樹)①	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
	主伐 (広葉樹)②	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
	計(①+②)	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
再造林(植栽)③		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
							再造林率(③／①)	%

備考:主伐面積及び再造林(植栽)③については、他者への請負等、連携事業体による事業量を含めた事業量を記載すること。

6. 生産管理の取組

	取り組んで いる	今後取 り組む
① 作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直	☐	☐
② 作業システムの改善	☐	☐
③ 請負者(林業経営者)に対する適切な生産管理の働きかけ	☐	☐
④ その他 ()		

※上記4で、素材生産の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。(③)については、他者への請負がある場合)

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年以内にに取り組む意向を有する場合にチェック。

7. 原木の安定供給・流通合理化等

	取り組んで いる	今後取 り組む
① 製材工場等需要者との直接的な取引 (取引先名:)	☐	☐
② 取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 (取りまとめ機関名:)	☐	☐
③ その他 ()		

※生産した木材を自ら販売している(今後販売する)場合、該当する項目にチェック。
※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年以内にに取り組む意向を有する場合にチェック。

8. 造林・保育の省力化・低コスト

	取り組んでいる	今後取り組む
① 伐採と造林の一貫作業システムの導入	☐	☐
② コンテナ苗の使用	☐	☐
③ 低密度植栽	☐	☐
④ 下刈りの省力化	☐	☐
⑤ 請負者(林業経営者)に対する造林作業の低コスト化の働きかけ	☐	☐
⑥ その他 ()		

※造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。(⑤については、他者への請負がある場合)
 ※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年以内にに取り組む意向を有する場合にチェック。

10. 雇用管理の改善

	取り組んでいる	今後取り組む
① 現場作業員の常用化	☐	☐
② 現場作業員への月給制の導入	☐	☐
③ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実	☐	☐
④ 現場作業職員の社会保険・労働保険、退職金共済等への加入	☐	☐
⑤ 請負者(林業経営者)に対する雇用改善の働きかけ	☐	☐
⑥ その他 ()		

※該当する項目にチェック。(⑤については、他者への請負がある場合)
 ※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年以内にに取り組む意向を有する場合にチェック。

9. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	策定・遵守済	策定・遵守予定
① 経営者独自の行動規範の策定	☐	☐
② 所属する業界団体等による行動規範の策定(策定主体:)	☐	☐
③ 都道府県・市町村等行政の策定したガイドラインの遵守(策定主体:)	☐	☐
④ 行動規範の遵守のための取組(研修会の参加等)(取組内容:)	取組済で今後も実施 ☐	今後は実施 ☐
⑤ 請負者(林業経営者)に対する行動規範の策定及びその遵守のための取組(研修等)の働きかけ	☐	☐
⑥ その他 ()		

※素材生産又は造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。(⑤については、他者への請負がある場合)
 ※「策定・遵守予定」欄は、現在策定・遵守していないが、1年以内に策定・遵守する意向を有する場合にチェック。

11. 労働安全対策等

	取り組んでいる	今後取り組む
① リスクアセスメント	☐	☐
② 防護具等の着用の徹底	☐	☐
③ 作業現場の安全巡回	☐	☐
④ 専門家による安全診断・指導	☐	☐
⑤ 労働安全対策の取組(研修会の参加等)(取組内容:)	☐	☐
⑥ 請負者(林業経営者)に対する労働安全対策の働きかけ	☐	☐
⑦ その他 ()		

※該当する項目にチェック。(⑥については、他者への請負がある場合)
 ※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、1年以内にに取り組む意向を有する場合にチェック。

12. 常勤役員の設置

設置している

設置していない

① 常勤役員の設置状況

13. 林業関係団体等への加入、地域への貢献、表彰実績、安全対策の取組状況等

林業関係団体等への加入、地域への貢献、表彰実績、安全対策の取組状況等に関する情報			
宮崎県森林組合連合会への加入	有 無	NPO法人 ひむか維森の会への加入の有無	有 無
	* 該当する方に○を記載		* 該当する方に○を記載
宮崎県造林素材生産事業協同組合への加入の有無	有 無	責任ある素材生産事業体認証(CRL)の有無	有 無
	* 該当する方に○を記載		* 該当する方に○を記載
宮崎県木材協同組合連合会への加入の有無	有 無	伐採・造林に関する行動規範遵守のための取組(研修会の参加等) (取組内容)	有 無
	* 該当する方に○を記載		* ()に記載し、該当する方に○を記載
林業・木材製造業労働災害防止協会宮崎県支部への加入の有無	有 無	その他 ()	有 無
	* 該当する方に○を記載		* ()に記載し、該当する方に○を記載
合法木材供給事業者認定の有無	有 無	その他 ()	有 無
	* 該当する方に○を記載		* ()に記載し、該当する方に○を記載

※地域への貢献(国土緑化への貢献、防災活動、ボランティア活動等)、表彰実績、経営の健全性(FSC森林認証、SGEC「緑の循環」認証、ISO取得状況、実践体制基礎評価)、指名停止処分等の状況等について記載する。

※表彰実績は過去10年間、地域への貢献活動等は過去5年間における林業経営者としての実績を記載できるものとする。

注 実践体制基礎評価とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業(以下「提案型施業」という。)に取り組む林業事業者について、提案型施業を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。

様式第7号(第7条)

文 書 番 号
年 月 日

様

宮崎県知事

ひなたのチカラ林業経営者名簿への登録通知書

年 月 日付け第 号で申請(推薦)のあったひなたのチカラ林業経営者名簿への登録については、ひなたのチカラ林業経営者登録・公表実施要領第7条第1項の規定により登録しました。

記

登録番号

登録期間

様式第8号(第9条関係)

文 書 番 号
年 月 日

様

宮崎県知事

ひなたのチカラ林業経営者名簿への変更登録通知書

年 月 日付け第 号で届出のあったひなたのチカラ林業経営者名簿への変更登録については、ひなたのチカラ林業経営者登録・公表実施要領第9条第4項の規定により別添のとおり変更登録しました。

(別添)

ひなたのチカラ林業経営者登録名簿(一覧表)

[illegible]

様式第9号(第7条、第9条関係)

文 書 番 号
年 月 日

市町村長 様

宮崎県知事

ひなたのチカラ林業経営者名簿への登録(変更登録)通知について

ひなたのチカラ林業経営者登録・公表実施要領第7条第1項(第9条第4項)の規定に基づき、
別添のとおり登録(変更登録)しましたので、通知します。

文 書 番 号
年 月 日

様

宮崎県知事

ひなたのチカラ林業経営者名簿への登録(変更登録)不認定通知書

年 月 日付け第 号で から申請(推薦・届出)のあったひなたのチカラ林業経営者名簿への登録(の変更登録)については、下記の理由により不認定としましたので通知します。

記

不認定の理由

市町村長 殿

宮崎県知事

ひなたのチカラ林業経営者名簿への登録(変更登録)不認定通知について

年 月 日付け第 号で から申請(推薦・届出)のあったひなたのチカラ林業経営者名簿への登録(の変更登録)については、下記の理由により不認定としましたので通知します。

記

不認定の理由

宮崎県知事 殿

所 在 地
名 称
代表者氏名

ひなたのチカラ林業経営者名簿の変更届出書

年 月 日付けで登録されたひなたのチカラ林業経営者名簿について、下記のとおり変更
したいので届け出ます。

記

1 変更事項の内容

2 変更の理由

3 添付書類

※登記事項証明又は住民票を添付すること。

様式第13号(第9条関係)

ひなたのチカラ林業経営者名簿の変更届出書

文 書 番 号
年 月 日

宮崎県知事 殿

主たる事業所の所在地
商号又は名称
代表者氏名
電話番号
FAX番号
メールアドレス
(認定事業主の有無 有 無 *該当する方に○をつけること。)

年 月 日付けで登録されたひなたのチカラ林業経営者名簿について、様式第2号のとおり変更したいので届け出ます。

記

添付書類

林業経営者に関する情報(様式第2号)		遵守する行動規範やガイドライン等の写し	
雇用に関する文書の様式		行動規範等の遵守のための取組内容を証する書類(研修受講修了証の写し等)	
社会・労働保険等への加入状況の確認書類		連携事業体との協定書又は同意書の写し	
就業規則		森林施業プランナー等の資格証等の写し	
事業実績を証する書類(契約書等の写し)		その他書類	

注: 添付する書類に○を付けてください。

注: 添付書類は、変更する事項が確認できる書類とし、変更がないものは省略することができる。

文 書 番 号
年 月 日

様

宮崎県知事

ひなたのチカラ林業経営者名簿の登録取消通知書

年 月 日付けで登録したひなたのチカラ林業経営者名簿については、下記の理由により、その登録を取り消したので通知します。

記

取消の理由

市町村長 殿

宮崎県知事

ひなたのチカラ林業経営者名簿の登録取消通知書

年 月 日付けで登録した ひなたのチカラ林業経営者名簿については、下記の理由により、その登録を取り消したので通知します。

記

取消の理由

文 書 番 号
年 月 日

様

宮崎県知事

ひなたのチカラ林業経営者名簿の登録停止通知書

年 月 日付けで登録したひなたのチカラ林業経営者名簿については、下記の理由により、その登録を停止したので通知します。

記

1 停止の理由

2 停止の期間

市町村長 殿

宮崎県知事

ひなたのチカラ林業経営者名簿の登録停止通知書

年 月 日付けで登録した のひなたのチカラ林業経営者名簿については、下記の理由により、その登録を停止したので通知します。

記

1 停止の理由

2 停止の期間

文 書 番 号
年 月 日

様

宮崎県知事

ひなたのチカラ林業経営者名簿の登録停止解除通知書

年 月 日付け で通知した登録停止の理由となった行為等について、登録停止を解除すべき下記の理由が明らかとなり、その登録停止を解除しましたので通知します。

記

1 停止を解除すべき理由

2 停止の解除日

市町村長 殿

宮崎県知事

ひなたのチカラ林業経営者名簿の登録停止解除通知書

年 月 日付け で通知した の登録停止について、登録停止を解除すべき
下記の理由が明らかとなり、その登録停止を解除しましたので通知します。

記

1 停止を解除すべき理由

2 停止の解除日

事業実施状況報告書

登録番号	登録年月日 （登録情報の 変更年月日）	商号又は名称	代表者氏名	主たる事業所の 所在地	電話番号	認定事業主

※認定事業主の場合、認定事業主の欄に○を記載すること。
注：「認定事業主」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第5条第1項に基づき、雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての計画を作成し、知事の認定を受けた事業主のこと。

1. 雇用の状況

林業現場 作業職員数 （うち常用）	事務系等職員数 （うち常用）	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する文書 交付の有無	社会・労働保険等への加入状況					
				労災保険	労災 保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金 保険	退職金 共済等
(人)	(人)	有 無	有 無	人	／1000	人	人	人	人
					／1000				

※林業現場作業職員には、造林、保育、伐採その他の森林施業に従事する者の数を記載し、事務系等職員には、事務系職員のほか林業現場作業職員でない職員の数を含めて記載すること。
※職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
※社会・労働保険等への加入状況には、林業現場作業職員及び事務系等職員の加入状況を記載すること。
※労災保険料率には、上部に林業現場作業職員、下部に事務系等職員を記載すること。
※退職金共済等には、中小企業退職金共済、林業退金共済制度のほか、任意積立金等自社の退職金制度を含めて記載すること。
注1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。
注2 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

2. 技術者・技能者の数

	技術者・技能者数（人）								
	森林施業プランナー	技術士（森林部門）	林業技士 （林業経営部門） （森林総合監理部門）	フォレスター（森林総合 監理士）	フォレスト マネージャー	フォレスト リーダー	フォレスト ワーカー	森林作業道作設 オペレーター	技能士
年次	人	人	人	人	人	人	人	人	人

注1 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。
注2 技術士とは、技術士法に基づく技術士（技術士補を含む。）のうち「森林部門」の技術士のこと。
注3 林業技士とは、（社）日本森林技術協会の認定する林業技術士のうち、「林業経営」及び「森林総合監理」部門の林業技士のこと。
注4 フォレスター（森林総合監理士）とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。
注5 フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理責任者）、フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について（平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知）」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。
注6 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。
注7 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士（技能士補を含む。）のこと。

3. 林業機械の保有状況

実績【 年 月 日現在】												
グラブ	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤード	タワー ヤード	フェラー バンチャ	スキッド					
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないこと。

4. 事業量等

実績【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】														
	素材生産						造林事業			左記以外の 林業の事業 量	事業区域	素材生産 がある場合 は、主な 事業者名 を記載	造林の請 負がある 場合は、 主な事業 者名を記 載	県外で林業経営者 の選定を受ける(予 定を含む)場合は、 該当する全ての都 道府県名を記載
	主伐			間伐			植付 (ha)	下刈り (ha)	その他 (ha)					
	面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)	面積 (ha)	材積 (m³)	生産性 (m³/人日)								
直営											県 市(町、村)			
請負														
合計														

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう(以下、「直営事業」という。)

※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※素材生産量は丸太材積とすること。

※生産性には、直営事業により実施したものについて記載すること。

※造林事業量のうちその他には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。

※「左記以外の林業の事業量」の欄には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等について記載すること。

5. 主伐後の再造林の確保

(1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

① 主伐と再造林の両方を直営事業又は他者への請負により実施する体制

② 連携する他の林業経営者と一体的に実施する体制
(連携相手等の名称:)

有して
いる

☐

今後
整備

☐

(2)適切な更新

① 自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施

② 他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ

実施
済

☐

未実
施

☐

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

【再造林に関する事業実績】

区分	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	合計 (1～5年次)
主伐面積						
① (針葉樹)	ha	ha	ha	ha	ha	ha
② (広葉樹)	ha	ha	ha	ha	ha	ha
計 (① + ②)	ha	ha	ha	ha	ha	ha
再造林(植栽)③	ha	ha	ha	ha	ha	ha
	再造林率(③/①)					%

備考:主伐面積及び再造林(植栽)③については、他者への請負等、連携事業体による事業量を含めた事業実績を記載すること。

6. 生産管理の取組

	実施 済	未実 施
① 作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直	☐	☐
② 作業システムの改善	☐	☐
③ 請負者(林業経営者)に対する適切な生産管理の働きかけ	☐	☐
④ その他 ()		

※上記4で、素材生産の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。(③については、他者への請負がある場合)

8. 造林・保育の省力化・低コスト

	実施 済	未実 施
① 伐採と造林の一貫作業システムの導入	☐	☐
② コンテナ苗の使用	☐	☐
③ 低密度植栽	☐	☐
④ 下刈りの省力化	☐	☐
⑤ 請負者(林業経営者)に対する造林作業の低コスト化の働きかけ	☐	☐
⑥ その他 ()		

※造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。(⑤については、他者への請負がある場合)

10. 雇用管理の改善

	実施 済	未実 施
① 現場作業員の常用化	☐	☐
② 現場作業員への月給制の導入	☐	☐
③ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実	☐	☐
④ 直営の場合、現場作業職員の社会保険・労働保険、退職金共済等への加入	☐	☐
⑤ 請負者(林業経営者)に対する雇用改善の働きかけ	☐	☐
⑥ その他 ()		

※該当する項目にチェック(⑤については、他者への請負がある場合)

7. 原木の安定供給・流通合理化等

	実施 済	未実 施
① 製材工場等需要者との直接的な取引 (取引先名:)	☐	☐
② 取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 (取りまとめ機関名:)	☐	☐
③ その他 ()		

※生産した木材を自ら販売している(今後販売する)場合、該当する項目にチェック。

9. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	策定・ 遵守 済	策定・ 遵守予定
① 経営者独自の行動規範の策定	☐	☐
② 所属する業界団体等による行動規範の策定 (策定主体:)	☐	☐
③ 都道府県・市町村等行政の策定したガイドラインの遵守(策定主体:)	☐	☐
④ 行動規範の遵守のための取組(研修会の参加等) (取組内容:)	☐	☐
⑤ 請負者(林業経営者)に対する行動規範の策定及びその遵守のための取組(研修等)の働きかけ	☐	☐
⑥ その他 ()		

※素材生産又は造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。(⑤については、他者への請負がある場合)

11. 労働安全対策等

	実施 済	未実 施
① リスクアセスメント	☐	☐
② 防護具等の着用の徹底	☐	☐
③ 作業現場の安全巡回	☐	☐
④ 専門家による安全診断・指導	☐	☐
⑤ 労働安全対策の取組(研修会の参加等) (取組内容:)	☐	☐
⑥ 請負者(林業経営者)に対する労働安全対策の働きかけ	☐	☐
⑦ その他 ()		

※該当する項目にチェック。(⑥については、他者への請負がある場合)

12. 常勤役員の設置

① 常勤役員の設置状況

設置
済

未設
置

13. 経営管理に関すること

① 法人の場合 → 別添「経営管理に関する情報」のとおり

単位: 円

② 個人の場合 →

区分	直近の事業年度
資産額	
負債額	
納税額	

14. 林業関係団体等への加入、地域への貢献、表彰実績、安全対策の取組状況等

林業関係団体等への加入、地域への貢献、表彰実績、安全対策の取組状況等に関する情報			
宮崎県森林組合連合会への加入	有	無	NPO法人 ひむか稚森の会への加入の有無
	* 該当する方に○を記載		
宮崎県造林素材生産事業協同組合への加入の有無	有	無	責任ある素材生産事業体認証(CRL)の有無
	* 該当する方に○を記載		
宮崎県木材協同組合連合会への加入の有無	有	無	伐採・造林に関する行動規範遵守のための取組(研修会の参加等) (取組内容)
	* 該当する方に○を記載		
林業・木材製造業労働災害防止協会宮崎県支部への加入の有無	有	無	その他 ()
	* 該当する方に○を記載		
合法木材供給事業者認定の有無	有	無	その他 ()
	* 該当する方に○を記載		

※地域への貢献(国土緑化への貢献、防災活動、ボランティア活動等)、表彰実績、経営の健全性(FSC森林認証、SGEC「緑の循環」認証、ISO取得状況、実践体制基礎評価)、指名停止処分等の状況等について記載する。
注 実践体制基礎評価とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業(以下「提案型施業」という。)(に)取り組む林業事業者について、提案型施業を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。

(別添) 経営管理に関する情報

(1) 貸借対照表の要旨

区分		直近の事業年度
資 産	流動資産	
	固定資産	
	繰延資産	
	資産合計	
負 債	流動負債	
	固定負債	
	負債合計	
純 資 産	資本金	
	資本剰余金	
	資本準備金	
	その他資本剰余金	
	利益剰余金	
	利益準備金	
	その他利益剰余金	
	自己株式	
	評価・換算差額等	
	純資産合計	
負債及び純資産合計		

(2) 損益計算書の要旨

区分	直近の事業年度
売上高	
売上原価	
売上総利益	
販売費及び一般管理費	
営業利益	
営業外利益	
営業外費用	
経常利益	
特別利益	
特別損失	
税引前当期利益	
法人税等充当額	
税引後当期利益	

(3) 自己資本比率及び経常利益金額等

区分	直近の事業年度
自己資本比率 (%)	
経常利益	
減価償却費	
経常利益金額等	

再造林計画・実績管理表

【計画】

区 分			前年度実績 年	1年次 年	2年次 年	3年次 年	4年次 年	5年次 年	備 考
主伐① (針葉樹)	直営	ha							
	委託等	ha							
	計	ha							
主伐 (広葉樹)	直営	ha							
	委託等	ha							
	計	ha							
再造林② (植付)	直営	ha							
	委託等	ha							
	計	ha							
下刈り	直営	ha							
	委託等	ha							
	計	ha							
再造林率 ②／①	年度								
	累計								

【実績】

区 分			前年度実績 年	1年次 年	2年次 年	3年次 年	4年次 年	5年次 年	備 考
主伐① (針葉樹)	直営	ha							
	委託等	ha							
	計	ha							
主伐 (広葉樹)	直営	ha							
	委託等	ha							
	計	ha							
再造林② (植付)	直営	ha							
	委託等	ha							
	計	ha							
下刈り	直営	ha							
	委託等	ha							
	計	ha							
再造林率 ②／①	年度								
	累計								

注1) 事業実績は、各ひなたのチカラ林業経営者の事業期間(様式第2号・様式第6号に記載している事業期間)毎に記載する。

注2) 主伐には、広葉樹伐採地で萌芽による更新地は含まない。

注3) 直営とは、ひなたのチカラ林業経営者が自ら雇用する労務者により実施した面積

注4) 委託等とは、労務者の不足等により他の事業体に委託又は請け負わせて実施した面積

注5) 実績については、箇所別管理表(様式第20号(その2))を添付すること

注6) 再造林率の算定方法: 期間内に造林した面積(他者伐採地への造林を含む)[ha]/期間内に伐採した面積[ha]

登録期間 〇〇年～ 〇〇年

[illegible]

注2) 再造林対象森林: 伐採面積から広葉樹伐採面積、開発申請地等の面積を除く